

津島市制79周年記念式典 (表彰式の部)



市制施行記念日の3月1日(日)に文化会館において、市勢の進展に貢献された被表彰者に、表彰状が授与されました。授与された皆さんは次のとおりです(敬称略)。

特別表彰

民生・児童委員
学校歯科医
学校歯科医
学校医

ちゅうじょう ぎじゆん
中上義順
おおしか ただし
大鹿 正
すぎの のぶひろ
杉野順啓
たごちあき
多湖千晃

学校歯科医
バレーボール協会役員

永年勤続表彰

市議会議員
市議会議員
市議会議員
固定資産評価審査委員会委員
固定資産評価審査委員会委員
公平委員会委員
人権擁護委員

すぎもとよしあき
杉本容朗
くろべみつこ
黒部美津子

おおた ゆきえ
太田幸江
かき みひろゆき
垣見啓之
はっとりてつや
服部哲也
かき かずなり
垣見和成
かとうけいすけ
加藤敬介
よごうたつや
余郷達也
すずき ひでこ
鈴木秀子

人権擁護委員
民生・児童委員
更生保護女性会員
学校医
バレーボール協会役員
バスケットボール連盟役員

一般表彰

さとう あきら
佐藤 朗
わたなべてつお
渡邊哲雄

かとうえいいち
加藤栄一
まつおかせつこ
松岡節子
みわみやこ
三輪宮子
たなかじゆんじ
田中純二
いだ まき
井田麻紀
あお きひろあき
青木裕明

介護保険料のご案内

問合 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

65歳以上の方の津島市の介護保険料額は、所得に応じて17段階に定められています。

4月からは、令和8年度の保険料を算定する基礎となる令和7年中の所得金額が確定していないため、次のとおり仮徴収額を納めていただきます。なお、年間介護保険料額決定通知(本徴収)は8月にすべての対象者へ個別でお送りします。

仮徴収の納付方法

普通徴収の方

「仮徴収納入通知書」を4月上旬にお送りします。前年度の年間保険料額の12分の4を1～4期(4～7月)で納めていただきます。

※口座振替のほか、指定金融機関の窓口・コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリでも納付いただけます。

4月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

4月から特別徴収開始となる方には、「特別徴収開始通知書」を3月にお送りしました。

6月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

6月から特別徴収となる方は、仮徴収額が前年度の年間保険料額の2分の1になるように納めていただきます。

1～2期(4～5月)は12分の1ずつを引き続き普通徴収で、6月・8月は12分の2ずつを年金から天引きします。対象の方には4月上旬に通知書をお送りします。

特別徴収(年金天引き)の方

既に年金から天引きされている方は、令和8年2月に天引きされた金額を引き続き4月・6月・8月の年金から天引きします。

口座振替をご利用ください

普通徴収の方は、口座振替が便利です。

持ち物

市指定金融機関で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印

市役所で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印、キャッシュカード

※高齢介護課窓口では、キャッシュカードだけで口座振替が簡単に登録できます。

令和8年度 固定資産税のご案内

問合 税務課固定資産税G ☎55-9264

固定資産税の課税

令和8年度固定資産税の価格(評価額)を3月31日(火)に決定し、固定資産課税台帳に登録しました。

納税通知書発送日 4月8日(水)

納期限(固定資産税・都市計画税)

第1期 4月30日(木)

第2期 7月31日(金)

第3期 12月28日(月)

第4期 令和9年3月1日(月)

固定資産税についてQ&A

Q1 令和4年4月に住宅(木造、110㎡)を新築しましたが、令和8年度分から税額が急に高くなっているのはなぜですか?

A1 新築の住宅で一定の要件に該当する場合、3年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年間)に限り、一戸当たり120㎡まで税額が2分の1に減額されます。したがって、令和5～7年度分は税額が減額されています。

Q2 令和7年11月に土地を売るために売買契約をして、令和8年2月に買主への所有権移転登記

を済ませました。令和8年度の固定資産税は誰に課税されますか?

A2 令和8年度の固定資産税は、売主に課税されます。固定資産税は、1月1日現在の登記簿上の所有者に対し、当該年度分の課税をすることになっています。

Q3 令和8年2月に古い物置(家屋)を取り壊しましたが、令和8年度の固定資産税は課税されますか?

A3 課税されます。1月1日現在に存在している家屋について、当該年度分を課税することになっています。

こども家庭センターのご案内

問合せ こども家庭センター ☎24-0350

妊娠期から子育て期まで、妊娠・出産・子育てに関する地域の情報を提供するとともに、保健師・保育士等の専門職員がご相談にお応えします。

内容

①妊娠期に関する相談

サポートプランを作成し、安心して妊娠期を過ごすことができるように支援します。

②子育て期に関する相談

お子さんの発達や行動、不登校や引きこもり、非行やヤングケアラー等、心配事や困り事についての相談をお受けします。

対象 市内在住の方で、妊娠期から子育て期までのお子さんがある家庭。お子さん本人からの相談も受け付けています。

費用 無料

時間 午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日(祝日・年末年始は除く))

場所 総合保健福祉センター2階

相談方法 電話、来室、訪問

その他 本センターは児童虐待の通告窓口でもあります。虐待かも?と思われたら、速やかに連絡してください。(夜間・休日は☎189へ)

また、お子さんのいる家庭のDV相談窓口にもなっています。ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。



令和8年度津島市税等納付のこよみ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
納期限	4月30日 (木)	6月1日 (月)	6月30日 (火)	7月31日 (金)	8月31日 (月)	9月30日 (水)	11月2日 (月)	11月30日 (月)	下記※	令和9年 2月1日 (月)	3月1日 (月)	3月31日 (水)
税目等												
固定資産税・都市計画税	○ 第1期			○ 第2期					○ 第3期		○ 第4期	
市民税・県民税・森林環境税			○ 第1期		○ 第2期		○ 第3期			○ 第4期		
軽自動車税		○ 全期										
国民健康保険税				○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	
市営・改良住宅家賃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保育所等利用者負担金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料	○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期	○ 第10期	○ 第11期	○ 第12期
後期高齢者医療保険料				○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	
下水道事業受益者負担金					○ 第1期		○ 第2期		○ 第3期		○ 第4期	

※12月の納期限

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税…12月28日(月)

市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料…令和9年1月4日(月)

下水道事業受益者負担金…12月25日(金)

4 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	3日 午前10時～正午	市役所1階相談室	秘書広報課秘書G ☎24-1123
弁護士相談(要予約)	7、21日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	7、14、21、28日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	8、15、22日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人 認知症の人と家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
こども家庭相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 2階こども家庭センター	☎24-0350
年金相談(要予約)	23日 午前10時～午後4時 予約開始は4月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	14日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	3、9日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時30分	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	17日 午前10時30分～正午	東地区 子育て支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	1、2、8、9、15、16、22、23、30日、 5月7日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と 世帯 (外国人を含む)	総 数 …… 58,889人(-92)
	男 …… 29,137人(-43)
	女 …… 29,752人(-49)
	世帯数 …… 27,683世帯(-31)
	3月1日現在、()は前月比
市内の 交通事故・ 犯罪 [1月]	事故発生件数… 未確定(未確定)
	うち死亡者…… 未確定(未確定)
	犯罪発生件数…… 31件(31件)
	()は令和8年中の累計
市内の 火災	1月…… 2件(2件)
	()は令和8年中の累計
救急車の 出勤回数	1月…… 334件(334件)
	()は令和8年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 令和8年4月30日(木)

固定資産税・都市計画税…第1期 介護保険料…第1期
市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…4月分

市税の今後の納期

	5月	6月	7月
市民税・県民税・森林環境税	—	第1期	—
固定資産税・都市計画税	—	—	第2期
国民健康保険税	—	—	第1期
軽自動車税	全期	—	—

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、あいち銀行、名古屋銀行、
東海労働金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)